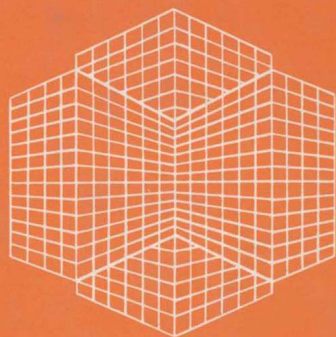


企業の経済学

■その論理と行動

和田禎一
浅野克巳 著
小林逸太

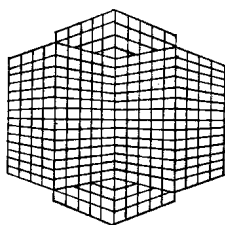


中央経済社

企業の経済学

■その論理と行動

和田 禎一
浅野 克巳 著
小林 逸太



中央経済社

《著者紹介》

和田禎一(わだていいち)

現在 早稲田大学理工学部教授

専攻 経済学, 経済政策

主要著書 「経済学入門」1974年, 税務経理協会
「現代経済学概論」1981年, 税務経理協会
その他

〈執筆担当1・5・7章〉

浅野克巳(あさのかつみ)

現在 駒沢大学経済学部助教授

専攻 理論経済学, 経済学説史

主要著書 P.レオン『資本主義の構造変化と成長』(共訳)学文社, 1974年
「現代経済分析」(共著)学文社, 1980年

〈執筆担当2・3章〉

小林逸太(こばやしいつた)

現職 東海大学政治経済学部助教授

専攻 経済政策論, 産業経済論

主要著書 A.リンドベック『スウェーデンの経済政策』東海大学出版会(共訳), 1981年

〈執筆担当4・6章〉

著者との
了解により
検印省略

企業の経済学——その論理と行動

昭和57年11月25日 第1版発行

和田 禎 一
著 者 浅 野 克 巳
小 林 逸 太
発 行 者 渡 辺 正 一

発行所 (株) 中 央 経 済 社

〒101 東京都千代田区神田神保町1-31-2

電 話・(293) 3371 (編集部)

(293) 3381 (営業部)

振 替 口 座・東 京 0-8432

印 刷 / 真 珠 社

製 本 / 美 行 製 本

落丁・乱丁本はお取替え致します

ISBN 4-481-51353-5 C3033

は し が き

現代経済の運営に参加する経済主体は、大きくは消費者、生産者、それに政府である。そして現代物質文明の形成に中核的役割を演じているのは、生産主体としての企業、なかんずくビッグ・ビジネスである。ビッグ・ビジネスは巨大技術を開発・採用し、大量生産―多様な生産物の供給を通して、一国経済の発展、国民生活水準の向上に大きく貢献している。他方、ビッグ・ビジネスは、その量的支配力のゆえに、かつて資本主義経済のフレーム・ワークにおいて支配的とされた消費者主権にとってかわりつつある。それはまた巨大性のゆえに、一国の政治、経済、社会、さらには国際関係にすら大きい影響力を行使しうらなっている。現代資本主義はまさに企業社会ということすら可能であろう。

こうして現代資本主義は、ビッグ・ビジネスを中心とする企業の論理と行動を無視して論ずることは、およそ不可能であるといっても過言ではない。経済学における企業は、従来生産の理論として純粹、抽象的推論を中心とした原理論の形で取扱われるのが一般的であった。しかし現代企業はそれを包みこむ資本主義そのものとかかわりにおいて、また現代資本主義を形成する重要な主体として、そのもつ動態的、有機的役割、論理、行動を従来の純粹理論的アプローチに加えて、考察する必要がある。と同時に国民経済に占める地位、それが行使する影響力のゆえに、一国の経済政策的立場から、資源の適正配分、経済民主主義を考慮した、それらの市場行動に対する相応の政府規制も必要不可欠としている。

そこでこの「企業の経済学——その論理と行動」では、企業を資本主義経済における重要な主体と位置づけ、まず第1章においては、資本主義経済と企業との関係とその質的变化、形態変化の面から焦点をあててあとづけ、次いで第2章では、歴史的経過のなかで企業の理論、目的、市場形態がどのように変化したか、続く第3章では、資本主義市場の変質に対応して発展してきた新しい

企業理論を考察している。

ところで資本主義経済は、その内在的、論理的帰結としてしだいに集約化をつよめ、市場構造の変化、市場行動、成果の面で産業組織上の諸問題を発生して今日に至っている。そこで第4章では、資本主義市場における企業間競争と今日的課題としての産業組織論を取り上げている。次の第5章ではこうした産業組織にかかわる現状分析編として、戦後日本企業の態様、行動変化を財閥解体と集団化のテーマで、戦後史的立場からトレースした。

さらに現代企業の市場行動は、産業組織論の立場からみて、政府の有効な市場政策、企業の市場行動をめぐる規制としての反独占政策、産業組織政策を要請する。そこで第6章では企業活動と産業組織政策の関係を挙げた。

続く第7章は、現代企業とそれを取り巻く現代社会の問題を取り上げ、大企業体制と企業の社会的責任について触れている。

帰するところ本書の課題は、現代資本主義経済の運行に重要な経済主体として機能している企業を、制度、理論、行動、政策等と関連づけて総合的に考察し、企業そのものを動態的に把握しようというにあった。問題は大きく内容は多元、多岐にわたるため、そのねらいは必ずしも成功しているとはいいがたいが、大方の読者がえられれば幸いである。

最後に小著の出版に当たっては、中央経済社常務取締役山本時男氏ならびに編集部守屋達治氏には一方ならぬお世話になった。ここに付記して感謝の意を申し添えたい。

昭和57年初秋

著 者

目 次

第1章 資本主義経済と企業	1
1 資本主義経済の変容と技術進歩	1
1 資本主義市場の変化	1
2 産業革命と革新技術	2
3 技術進歩のインパクト	3
2 所有と経営の分離	5
1 バリー = ミーンズ	5
2 パーナム	6
3 ガルブレイス	7
3 企業形態と資本集中	9
1 現代企業の形態	9
2 資本の集中	10
4 市場経済の変化と経済理論	12
1 完全競争と完全独占	12
2 独占的競争と寡占	13
3 新しい企業理論	14
5 現代ビッグ・ビジネスの行動原理	16
1 ビッグ・ビジネスと市場行動	17
2 市場価格と参入障壁	19
3 参入障壁と技術独占	20
6 多国籍企業の展開	21
1 多国籍企業の特徴	21
2 多国籍企業の問題点	22

第2章 企業の論理：目的と行動	25
1 市場システムと企業の役割	25
1 市場システムの機能	25
2 新古典派の理論	26
2 市場の変容と論理	28
1 完全競争の理論	28
2 独占の理論	37
3 不完全競争と寡占の理論	41
第3章 企業理論の新展開	53
1 現代資本主義と企業の特徴	53
1 資本主義経済の変質	53
2 現代企業の特徴	55
3 価格行動の実態	57
2 新しい企業理論の展望	59
3 経営者企業理論	62
1 売上高極大化行動	62
2 多目的企業理論	64
4 企業行動理論	69
1 満足化行動	69
2 意思決定と不確実性	71
3 企業行動理論	72
4 組織スラック	75
5 X効率理論	78
1 ミクロ・ミクロ的接近	78
2 X非効率	80
3 選択的合理性	82
4 プリンシパル-エージェント関係	85

5 慣性領域と努力エントロピー	88
6 努力均衡とX効率	90

第4章 企業間競争と産業組織 93

1 企業間競争の特質とその意義	93
1 多様な競争局面と対抗関係	93
2 競争手段と競争状態の決定因	98
3 競争の経済的意義と政治的意義	100
2 産業組織論と有効競争の概念	102
1 競争の程度と市場の「不完全性」	102
2 有効競争論の着想と産業組織論の課題	103
3 売手集中度と市場成果	108
4 買手集中度と購買勢力	113
5 集中度と規模の経済性	115
6 参入障壁と製品差別化	116
7 有効競争論	119

第5章 財閥の解体と企業の集団化 123

1 経済民主化と財閥解体	123
1 占領政策の基本方針	124
2 財閥解体の趣旨と財閥の支配力	125
2 財閥の解体	126
1 持株会社の解体	126
2 財閥家族の企業支配力の排除	127
3 株式所有の譲渡と分散	128
3 独占禁止法と集中排除法	129
1 独占禁止法	130
2 集中排除法	130
4 財閥解体の終了とその評価	131

1	反独占政策とニュー・ディーラー	132
2	財閥解体とニュー・ディーラー	133
3	財閥解体の評価	134
5	企業集団	135
1	企業集団と経済的地位	136
2	企業集団の集中度と支配力	139
6	企業集団と株式の持合い	141
1	財閥系企業の再結集とその背景	141
2	独立系企業集団の誕生	143
3	集団結束の強化と持合い比率の上昇	144
7	株式の持合いと問題点	145
1	株主としての企業と経営者支配	146
2	不健全な株式所有分布	146

第6章 企業活動と産業組織政策 149

1	産業組織政策の意味	149
2	独占禁止政策の課題	152
1	独占禁止政策の目的と体系	152
2	独占禁止政策の限界と「適用除外」規定	154
3	寡占経済体制と独占禁止政策	156
4	不当な取引制限に対する規制	160
5	不公正な取引方法に対する規制	163
6	独占禁止政策の今後の課題	168
3	産業調整政策の課題	170
1	産業調整政策の意義	170
2	産業調整政策と構造不況業種	172
3	産業調整と国際分業	174
4	政府規制産業と競争政策	178
1	政府介入の論理と政府規制産業	178

2	わが国の政府規制の現状	180
3	公益事業規制の課題	182
4	産業規制の政治的側面	185

第7章 現代企業と社会 189

1	現代企業（組織としての企業）	189
2	大企業体制	191
3	反ビッグ・ビジネスの論理	193
4	企業と産業政策	196
5	企業の社会的責任	201

第1章 資本主義経済と企業

1 資本主義経済の変容と技術進歩

1 資本主義市場の変化

バーリ＝ミーンズ(A. A. Berle, Jr. and G. C. Means)は1932年に出版した『近代株式会社と私有財産』(*The Modern Corporation and Private Property*, 1932)のなかで、20世紀初頭のアメリカ資本主義市場には、大企業による高い集中が見られること、大企業の所有と経営は分離し、経営の実権は専門的経営者に移っていることを実証的に明らかにした。

まず金融会社を除くアメリカの全株式会社の上位200社は、百分比で0.07%にすぎないのに、株式会社全体の資産額のおよそ半分を占めているという集中度の高さと、巨大会社の成長率が高いために、集中度は今後いっそう高くなるだろうということを指摘した。他方個々の巨大会社の資本額はきわめて大きく、それは従来のように少数の限られた大株主だけの出資によって賄うことはできないので、株式保有を不特定多数の人びとに広く分散して資本の集積結合を図らざるをえなかった結果、現代の巨大企業を支配しているのは、株式所有者としての資本家ではなく、企業内部の専門的経営者であること、すなわち、資本の所有と経営は分離していることを指摘した。

事実、1929—30年時点における最大200社のうちの88社、百分比で200社の44%、資産額で同じく58%が経営者支配であったこと、さらに200社の21%、資産額で同じく22%が法律的手段によって所有され、総計では非所有による支配は会社数で65%、資産額でみて80%であったことを指摘している。

こうした資本主義経済の内在的・質的变化をひきおこした要因の1つに、18世紀から20世紀にかけて進展した産業革命や技術の進歩がある。産業革命は、生産技術上画期的な革新技術の周期的な群生によってひきおこされ、それは社会、経済全域にわたる変革と発展をもたらしたが、資本主義経済は、歴史上今日までおよそ4つの産業革命の波を経験している。

2 産業革命と革新技術

第1の波は、18世紀後半のイギリスを中心に発生し、欧、米、露、日に時間的ズレを伴って波及した第1次産業革命である。革新技術の中心は、蒸気機関、繊維工業機械の発明で、これによって機械制工業、大量生産が可能となり、他方、石炭採掘、製鉄法の改良、農業技術の向上などが加わって、長期にわたる人類の貧困や経済的停滞の悪循環を断ちきり、近代的経済成長への道を開く画期的なモメントとなった。

第2の波は、時期的には19世紀中葉に展開し、それは前期の革新技術であった動力機関の運輸手段への応用、すなわち、鉄道、汽船などの大量輸送機関の発達と、鉄鋼、農業機械、化学製品などの発明の群生が中心であった。この第2次産業革命の進行によって、大量生産品はより広い市場と結びつくようになった。

続く20世紀初頭の第3次産業革命は、電力や機関を中心にした発明の群生を特徴とし、それらの革新技術の発明によって、これまで重要なエネルギー源であった石炭が電力、石油に、蒸気機関が内燃機関、ガソリン・エンジンに、汽車や汽船による貨客輸送が一部自動車に、それぞれとってかわられ、また初期の産業革命の花形であった繊維工業が、金属、化学工業に地位をゆずることになった。第3の波はシュムペーター(J. A. Schumpeter, *Business Cycles*, 1939; 金融経済研究所訳『景気循環論』全5巻、有斐閣、1958—64年)のいう電気機械と自動車の時代であった。

さらに第4の波は1945年ごろにスタートし、現在なお進行中である。この第4次産業革命は、エレクトロニクス、その応用としての電気通信技術、オー

トメーションや、ジェット航空機並びに宇宙科学、合成化学部門そして核エネルギーとその利用をめぐる革新技術の続出を特徴とし、基礎科学の組織化による成果が中心となっている。これらの革新技術は、科学技術の自己累積的な発展を促すとともに、国防目的や、国民生活にかかわる耐久消費財の生産にも利用され、とくに後者の消費財の場合、第2次大戦後の消費者需要の噴出やデモンストレーション効果を背景に、新製品が続々と登場普及し、国民生活を飛躍的に豊かにした。この第4の波は、いわゆるビッグ・サイエンスを特徴とし、大量生産、大量消費、大型市場を有機的に結びつけ、それらの相乗作用が戦後の持続的耐久消費財ブーム、設備投資ブーム、そして高度成長をひきおこしたのである。

以上で見たように、産業革命の大きな特徴は、革新技術の群生、とくに第2次大戦後は、組織的な基礎科学の結合、そしてビッグ・サイエンスの出現である。これら一連の産業革命と技術進歩の波は、その歴史的展開のなかで、革新技術を生産の場で活用する企業そのものにも質的な変化を及ぼした。

3 技術進歩のインパクト

まず市場組織に与えた第1のインパクトは、企業の形態が個人所有の私企業から、株式会社形態の企業へ変化したことである。18世紀後半の第1次産業革命は、蒸気機関ないしは動力機械を出現させ、旧来の家内制手工業にかわって機械制工業にもとづく大量生産への技術的可能性を開いたが、その結果、この工場制生産体制は、個々の企業に、より巨額の固定設備投資、したがってより高い資本の有機的構成を要請することになった。

そのうえ、個々の企業は18世紀から19世紀にかけて一般的であった自由市場において、はげしい企業間競争に打ち勝ち、その存続と成長を図るためにも、他に先がけて不断に技術進歩を採用し、またそのためにも資本の集積を積極的に行う必要があった。こうして個別企業は、巨額の資本集積に不利な、限られた個人出資の企業、個人所有型の企業形態にかえて、不特定多数の幅広い層の出資によって、所要の資本集積が可能な制度として株式会社の発生を促すこ

とになった。事実、株式会社制度は、19世紀中葉には紡績工業をはじめ、あらゆる産業部門に採用され定着するようになり、また今日の支配的企業形態となっている。

第2のインパクトは、企業の所有と経営が分離したことである。すなわち、すでに触れたように、産業革命や革新技術の深化を背景に、大量生産体制はより普遍化し、それに必要な大型生産施設向けの投資や、固定資本の増大は、少数の個人的資産家の出資によっては、もはや手の届かないほど巨額なものとなった。そこでこのように大きな資本の集積・結合に適合的な手段として、株式保有の分散が加速された。その結果、少数の大資本家の地位は株式保有分布上相対的に低まるとともに、企業規模の大型化、生産技術内容の高度化、経営管理の専門化の進行が加わって、企業の経営部門に専門的経営者を必要とし、所有と経営の分離を促すこととなった。

第3のインパクトは、市場構造にみられる変化、すなわち、資本の集中、集約化の現象である。革新的技術の高度化、第1次～第4次産業革命の進行につれて、産業構造はしだいに軽工業から重化学工業にその比重を移し、とりわけ現代20世紀後半においては、組織的ビッグ・サイエンスの出現によって、生産施設も巨大化し、いわゆる装置産業が主役を演じている。この間市場形態は、アダム・スミス（Adam Smith）が想定した原子的数の企業が、それぞれ独立して相互にはげしい競争を展開し、しかも予定調和的に均衡状態に収斂するという自由競争市場は後退し、少数の大企業が規模の経済性を追求しながら、供給市場を支配するという寡占的市場へと変化した。

このような産業構造の変化に即応するために、組織としての大企業は、株式保有の分散による資本の集積・結合をはかる一方、企業経営を経営者が主体的・裁量的に支配するため、より大きな内部留保ならびに独占的な高利潤を追求し、他方零細個人預金を吸収、供給するための信用供給機関、資本集中機関を活用することによって、少数企業による資本の集中・集約現象を促して今日に至っている。

2 所有と経営の分離

資本主義経済の変容を、企業ならびに経営の内的・質的变化と関連づけて分析、解明した著作は少なくないが、それら著作のなかで代表的なものとしてここでは前出のバーリ＝ミーンズ、およびバーナム (J. Burnham), ガルブレイス (J. K. Galbraith) の所説を簡単に眺めることにする。

1 バーリ＝ミーンズ

すでに触れたように、バーリ＝ミーンズは『近代株式会社と私有財産』で、少数の非金融会社 200 社ほどが、全米の株式会社の総資産の約半分を支配しているという集中の事実と、企業の実質的支配は資本家から経営者に移っていること、そして資本の所有と経営は分離していることを実証的に明らかにした。さらにバーリは1959年に『財産なき支配』(A. A. Berle Jr., *Power without Property*, 1959; 加藤寛・丸尾直美・岡口操訳, 論争社, 1960年) で、アメリカの500社ほどの大会社が所有を通して、同国の産業の3分の2を支配し、資本総額の5分の3を蓄積していると指摘している。そしてその背後に年金信託, 相互信託基金, 生命保険会社などのいわゆる機関株主が存在することに注意を喚起している。

バーリ＝ミーンズの所説によると、近代株式会社の発生を促したのは、まず第1には資本主義経済の内部的変化、すなわち、近代の科学技術の発達に伴って大量生産様式の採用が一般的要請となってきたという質的变化と、第2には市場経済の特色である企業間競争の外部的圧力に対抗するためには、生産コストの引下げ、そのための生産の機械化が要請され、それらの条件を満たすのに株式会社制度が適合的であったということである。換言すれば、この大量生産様式、近代技術の採用、生産コストの引下げ、近代的生産施設等はいずれも巨額の資本を必要とし、その資本の出資や結合は株式の発行によってより容易となったこと、すなわち、巨額の必要資本が小口単位に分割され、そのうえ譲渡可能な有価証券として公開の資本流通市場を介し、不特定多数の人びとから分

散的に調達することができるということがその背景となっている。

このような事情から、企業の一般的形態は、個人企業形態からしだいに会社企業形態に、とくに株式会社形態へと発展し、企業資本の証券化が進行していった。これと並行して企業内部の経営・管理の支配権は、しだいに専門的キャリアー経営者の手に掌握されるようになり、経営者支配が一般化した。それは不特定多数の株主が、株価の変動には関心を寄せるとしても、経営には関心が薄く、いわゆる無機能資本家と化し、意思決定機関である株主総会が経営者の操作に組みしやすくなっている事実からもうかがい知ることができる。

以上のことからバーリ・ミーンズは、株式所有の分散を通して企業経営の支配権が経営者に移行し、所有者支配は後退している事実を制度的変化との関連で実証的に解明し、資本主義経済の質的变化、大企業の本質的認識にかかわる問題提起をしたといえよう。

所有と経営の分離、経営者支配の主張や分析は、さらにホールデン (P. E. Holden), ゴードン (R. A. Gordon), ラーナー (R. J. Lerner) そしてハーマン (E. S. Herman) などに受けつがれている。ラーナーは1963年の非金融会社の最大200社中167社(83.5%)が経営者支配企業に属するといっており (R. A. Lerner, *Management Control and the Large Corporation*, 1970), ハーマンは1974年の非金融会社の最大200社中165社(82.5%), 資産額で85.4%が最終的には経営者企業に属するといっている (E. S. Herman, *Corporate Control, Corporate Power*, 1981)。

2 バ ー ナ ム

バーリ・ミーンズが指摘した所有と経営の分離に対して、1941年にバーナムは『経営者革命論』(*Managerial Revolution*, 1941)で、現代の資本主義においては、資本家は実際の経営から遊離しており、旧来の資本家社会はすでに経営者社会に変質していると主張する。1930年代の注目すべき世界史的展開は、ソビエトの発展、ドイツのファシズム、アメリカのニュー・ディールであるが、これら3者の共通点はいずれも経営者社会だということである。

すなわち、これらの国々における社会の支配階級は、国家レベルでは国家機能を管理する高級官僚であり、私企業レベルでは生産過程の技術的方向づけと総合調整に携わる一連の人たちである。より具体的には、それらは政府長官、委員長、局長などであり、また生産担当マネージャー、業務担当重役、工場管理者や本部付きの技師などであり、これらの人びとを包括する総合的名称が経営者である。しかもバーナムは、私企業の後退、国有企業の増大傾向を根拠に、国家機能の拡大にもとづく経営者支配がますます強固なものになると指摘する。

ところで経営者支配の概念を企業レベルで見ると以下のようになる。企業は本来生産の主体であると同時に営利の主体でもある。そのうち企業の営利的機能の支配者は、資本の所有者である。しかも資本の所有者は、法的には同時に生産的機能の所有者でもある。ところが彼らは現実には生産手段そのものから遊離しており、現在では単なる資本の提供者として、あるいは金融的機能として企業に関与しているにすぎない。これら資本の所有者にかわって、企業の実質的支配者となっているのは、生産の技術的過程について管理、指導・調整する能力と知識をもった専門的経営者である。

そしてこのような経営者社会の出現には、バーリ＝ミーンズの所説に共通する資本主義経済の内在的变化が影響している。すなわち、資本主義の発展、技術進歩の高度化、そして経営規模の拡大という時代的趨勢に伴って、経営機能は機械的に分化し、しかも経営、管理部門で高度に専門化が進行し、その結果かつて生産手段の管理、支配を担当していた資本家は、もはや今日の多機能分化、専門化した現代的企業の経営的職能全般を管理、支配することはおよそ不可能となり、生産過程そのものから実質的に遠ざからざるをえない事情が背景となっている。

3 ガルブレイス

ガルブレイスもその著『新しい産業国家』(*The New Industrial State*, 1967)のなかで、経営者支配論を支持発展させ、資本主義社会の究極の姿として産業国家の出現を画いている。まず経営者支配については、過去30年、現代企業の